高等学校等就学支援金オンライン申請システム e-Shien

申請者向け利用マニュアル①【1年生等(1回目の申請)】

※本マニュアルは、**1年生等の2回申請対象者**が1回目の申請を行うための手引きです。

2025年6月 東京都·私立版

目次

	本書の内容は、	以一	下のとおりです	_
_				О

1. 受給資格認定申請の流れ ・・・・・・・・・・	• •	<u>P.3</u>
2. 操作説明		
2-1. e-Shienにログインする ・・・・・・・・・		P.4
2-2. 申請をする意思が「ある or ない」の意向を登録する	3 · ·	P. 5
2-3. 受給資格認定の申請をする ・・・・・・・・		P. 7
2-4. 臨時支援金申請を登録する ・・・・・・・・	• •	P.21
2-5. 各申請の登録内容を確認する ・・・・・・・	• •	P.27

※本文中の画面表示は、申請時とは異なる場合がございます。

■ e-Shienへのアクセス https://www.e-shien.mext.go.jp/



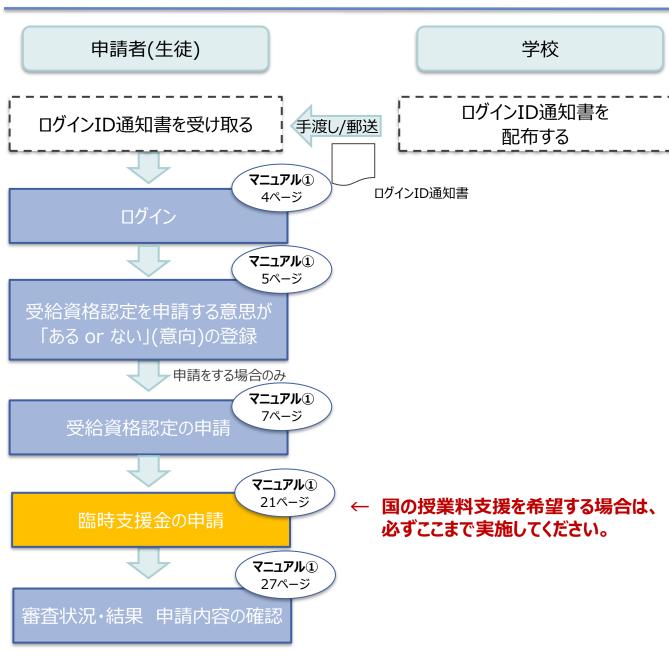
■ 就学支援金制度について(東京都生活文化局私学部HP内) https://www.seikatubunka.metro.tokyo.lg.jp/shigaku/hogosha/ 000000639.html



1. 受給資格認定申請の流れ

e-Shienを利用した受給資格認定申請の流れは以下となります。

受給資格認定の申請



※税の申告を行っていない場合、所得確認ができず、支給決定が遅れる場合があります。 必ず事前に申告手続をお願いします。(ただし、控除対象配偶者、生活扶助受給者 等は、税の申告をしていなくても就学支援金の審査が可能です。)



2-1. e-Shienにログインする

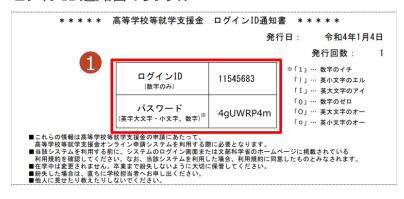
e-Shienを使用するために、システムヘログインします。 ログインは、パソコン、スマートフォンから以下のURLを入力してアクセスします。以下のQRコードを読み取っ てもアクセスできます。 **ロビジ**ロ

https://www.e-shien.mext.go.jp/

1. ログイン画面



ログインID通知書のサンプル



手順

- ①ログインID通知書を見な がらログインIDとパスワー ドを入力します。
- 2 「ログイン」ボタンをクリック します。 5ページへ
- 3 チャットボットにてe-Shienの操作に関する質問ができます。

補足

- 「パスワードを表示」により 入力したパスワードが確認できます。
- 表示言語は、"日本語" または"English"が選択 できます。
- e-Shienの「利用規約」を確認できます。
- **№**e-Shienで利用可能な
 OS・ブラウザを確認できます。
 - ログインIDやパスワードが わからなくなった場合は、 学校に確認してください。

認定申請

思定申請 (市計急

2-2. 申請をする意思が「ある or ない」の意向を登録する

最初に、申請をする意思が「ある or ない」(意向) を登録します。

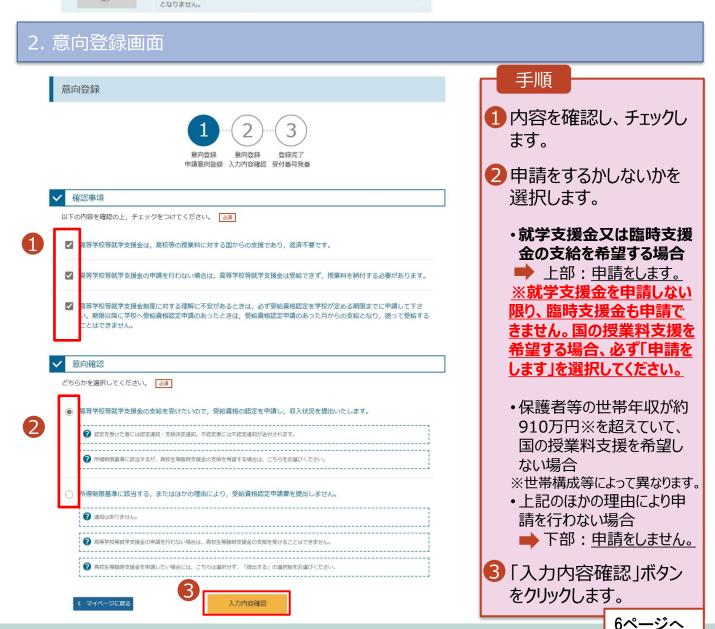
高等学校等就学支援金の受給資格の認定を申請します。

離職等の家計急変理由が生じたため、高等学校等就学支援金の受給資格の認定を申請します。

※保護者等が国外に在住する場合などで,家計急変理由や収入状況が確認できない場合は対象

学校から意向の再登録を依頼された場合や、意向内容を誤った場合に再登録をする場合も、同様の手順で行います。





2-2. 申請をする意思が「ある or ない」の意向を登録する

3. 意向登録確認画面



手順

登録内容が正しいことを 確認し「本内容で登録する」ボタンをクリックします。

補足

① 前の画面の選択内容を 修正する場合、「意向登 録に戻る」ボタンをクリック します。

4. 意向登録結果画面



家計急変支援制度の申請を 行う時のみ使用します。 **通常の申請を行う場合は**

手順

- 1 意向の登録結果が表示 されます。
 - ・申請をする場合
 - **中央の**「続けて受給 資格認定申請を行 う」ボタンをクリックしま す。

7ページへ

- ・申請をしない場合
 - ➡ 手続きは完了です。

補足

・誤って意向内容を登録した場合、自身で修正する ことはできません。

学校に連絡し、学校による 登録解除後に再度登録し てください。

2-3. 受給資格認定の申請をする

受給資格認定の申請を行います。

申請には、生徒本人の情報、学校情報(在学期間等)、保護者等情報の登録が必要となります。(7~20ページで、各情報の登録方法を説明します。)

1. ポータル画面



手順

「認定申請」ボタンをクリックします。

補足

•6ページの意向登録結果 画面から続けて受給資 格認定申請を行う場合、 次の「2.認定申請登録 (生徒情報)画面」から始 まります。

2. 認定申請登録 (生徒情報) 画面



手順

- 記入上の注意・留意事項をよく読んでから申請してください。
- ② 学校で登録された生徒 情報が表示されるので、 正しいことを確認します。 誤りがあった場合は、この 画面で修正してください。
- (3) 「学校情報入力」ボタン をクリックします。

8ページへ

補足

申請を中断した後に再 開する手順は、19ページ を参照してください。

2-3. 受給資格認定の申請をする

3. 認定申請登録 (学校情報) 画面 (1/2)



手順

- 学校で登録された学校情報が表示されるので、正しいことを確認します。
- 2 過去に他の学校に在籍していたかどうかを入力します。
 - ・過去に他の学校に在籍した 期間がない場合
 - → 3 に進みます。
 - ・過去に他の学校に在籍した 期間がある場合
 - 9ページへ
- 3「保護者等情報入力」ボタ ンをクリックします。
 - → 10ページへ



→ うち支給停止期間「あり」にチェックした状態の画面





補足

- I-1 現在の学校で支給停止 期間がある場合、「あり」 にチェックします。
- 1-2 支給が停止されていた 期間を入力します。
- 前の画面の入力内容を 修正する場合、「認定 申請登録(生徒情報)に 戻る」ボタンをクリックしま す。

2-3. 受給資格認定の申請をする

過去に他の高等学校等に在籍していた期間がある場合の手順は以下のとおりです。

3. 認定申請登録 (学校情報) 画面 (2/2)



■ 「開く」ボタンおよび「在学期間追加」ボタンをクリックした画面

高等学校等の在学期間について



手順

- 「開く」ボタンをクリックします。
- (2) 「在学期間追加」ボタンを クリックし、学校の名称、在 学していた期間等を入力し ます。
- 「保護者等情報入力」ボタンをクリックします。

10ページへ

補足

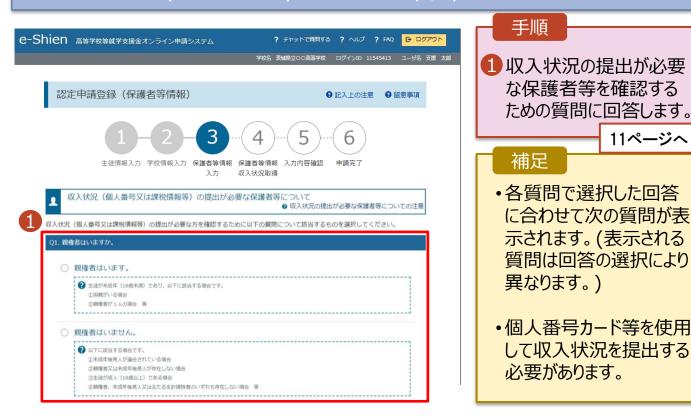
- 誤って「開く」ボタンをクリック してしまった場合は、「閉じる」ボタンをクリックしてください。
 - 閉じずに次に進もうとすると エラーになります。
- Ⅲ 支給停止期間がある場合、「あり」にチェックし、期間を入力します。
- Ⅲ 過去に就学支援金を受給したことがあるときは、 「受給資格消滅通知」を学校に提出します。

過去の在学校は、就学支援金対象校に在学 していた場合のみ記載してください。 ※就学支援金対象外の海外の高校等に在籍 していた場合、記載は不要です。

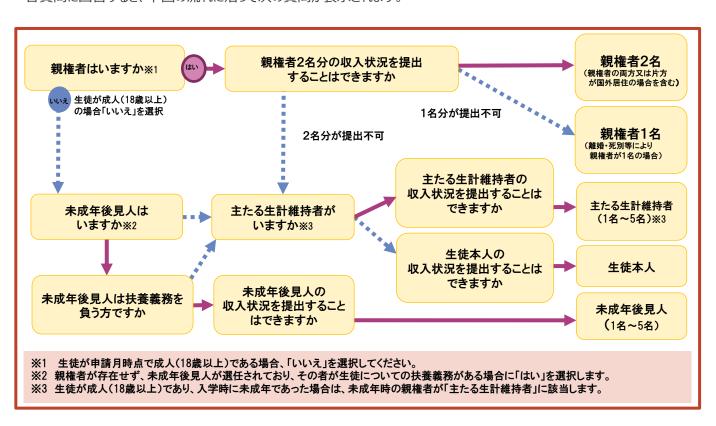
② 高等学校等の在学期間についての注意

2-3. 受給資格認定の申請をする

4. 認定申請登録 (保護者等情報) 画面(共通)(1/3)



各質問に回答すると、下図の流れに沿って次の質問が表示されます。



2-3. 受給資格認定の申請をする



手順

- 1 すべての質問に回答すると、登録が必要な保護者等の入力欄 (人数分)が表示されるので、情報を入力します。
- いずれか1つの収入状況提出 方法、生活保護受給有無、課 税地を選択します。
 - ・個人番号カードを使用して 自己情報を提出する場合 「入力内容を保存して収入状 況の取得へ進む」をクリックします。
 - 13ページへ
 - ・個人番号を入力する場合
 - → 18ページへ
 - ・システム外で提出する場合
 - ※課税証明書提出の場合のみ



※提出方法は学校からの指 示に従ってください。

補足

- 漢字姓名欄とかな姓名欄は全 半角、アルファベット、半角スペー ス、ー(長音)の入力が可能です。
- Ⅲ 個人番号カードの使用に必要な 機器等が確認できます。

- √ 保護者等が海外に住んでおり、 住民税が課されていない場合に チェックします。この場合、課税 地の選択は不要です。

収入状況の取得へ進む

2-3. 受給資格認定の申請をする

生活保護(生活扶助)を受給している場合の入力方法は以下のとおりです。

4. 認定申請登録 (保護者等情報) 画面 (3/3)



入力必須項目の未入力によってエラーとなった場合、アップロードファイルの再添付が必要になります。 未入力項目がないか確認の上、次へ進むためのボタンをクリックしてください。

認定申請登録(学校情報)に戻る

入力内容を保存して 収入状況の取得へ進む

手順

- 11 生活保護(生活扶助) を受給している場合、「受 給ありを選択します。
- 2 福祉事務所設置自治体 を選択します。

補足

□ 「受給あり」を選択すると表 示されます。福祉事務所 設置自治体はその年の1 月1日現在(1~6月分の 申請届出の場合は、その 前年の1月1日現在)に生 活保護を受けている自治 体を選択してください。

【参考:福祉事務所一覧】 https://www.mhlw.go.jp/st f/seisakunitsuite/bunya/hu kushi kaigo/seikatsuhogo/f ukusijimusyo/index.html

Ⅲ「受給あり」を選択した場 合、「課税地情報」の欄は 非表示になります。 この場合、課税地の選択 は必要ありません。

2-3. 受給資格認定の申請をする

個人番号カードを使用して自己情報を提出する場合の手順は以下のとおりです。

5. 認定申請登録 (収入状況取得) 画面(1/9)



手順

- 1 申請日をカレンダーから選択します。その際、必ず「2025年 4月1日」を選択するようにしてください。
- ②個人番号カードをスマートフォン又はICカードリーダライタにかざし、「個人番号カード事前チェック」ボタンをクリックします。

14ページへ

等

補足

- 端末(パソコン、スマートフォン等)にマイナポータルアプリをインストールする必要があります。
 - ※利用するための推奨環境
 - Microsoft Windows 10,11
 - ·Android 6.0以上
 - ·iOS 14.0以上
- 下記のサイトよりマイナポータル アプリをダウンロードし、ご使用 中の端末にインストールしてく ださい。

【PCの場合】

https://img.myna.go.jp/manual/02/0006.html



マイナポータルAP

提供元: デジタル庁

【スマートフォンの場合】

Android

https://img.myna.go.jp/manual/02/0026.html

iPhone

https://img.myna.go.jp/manual/02/0027.html



マイナポータル ^{デジタル庁} ッール ③

▼ ほしいものリストに追加

2-3. 受給資格認定の申請をする

個人番号カードを使用して自己情報を提出する場合の手順は以下のとおりです。

5. 認定申請登録(収入状況取得)画面(2/9) ※マイナポータルの画面



手順

【スマートフォンの場合】スマートフォンを直接、個人番号カードの上にかざします。(左側上図参照)

【PCの場合】 ICカードリーダライタをパソコンに 接続し、個人番号カードをかざ して、「次へ」ボタンをクリックしま

す。(左側下図参照)

補足

うまく読み取れない場合は…

- 一度スマートフォンを離し、再 度近づけてください。
- ICカードリーダライタの接続を 確認してください。

5. 認定申請登録(収入状況取得)画面(3/9) ※マイナポータルの画面



手順

- ① 個人番号カードの券面事項入 力補助用パスワードを入力します。
- 「OK」ボタンをクリックします。

15ページへ

補足

芳面事項入力補助用パスワードは、個人番号カードを市区町村窓口で受け取った際に設定した、4桁の数字です。
正しいパスワードを入力してもエラーが出る場合、入力した保護者等の生年月日に誤りがある可能性があります。「キャンセル」をクリックし、前画面に戻って生年

月日を確認してください。

2-3. 受給資格認定の申請をする

個人番号カードを使用して自己情報を提出する場合の手順は以下のとおりです。

5. 認定申請登録 (収入状況取得) 画面(4/9)



手順

 「マイナポータルから自己情報を 取得する」ボタンをクリックします。

補足

以下の操作を行った場合、システム エラーが発生することがあります。正し い手順を確認してください。

- ・保護者2名分のカードを逆に登録
- ・異なる順番で操作を実施

【正しい手順】

- ①保護者1の事前チェックを実施
- ②保護者1の税額を取得
- ③保護者2の事前チェックを実施

【誤った手順】

- ①保護者1の事前チェックを実施
- ②保護者2の事前チェックを実施
- ③保護者1の税額を取得
- . . .

5. 認定申請登録 (収入状況取得) 画面(5/9) ※マイナポータルの画面



手順

1 内容を確認し、「次へ」ボタンをクリックします。その後、再度個人番号カードを読み取ります。

16ページへ

補足

• 個人番号カードの読み取り については、14ページを参照 してください。

2-3. 受給資格認定の申請をする

個人番号カードを使用して自己情報を提出する場合の手順は以下のとおりです。

5. 認定申請登録(収入状況取得)画面(6/9) ※マイナポータルの画面

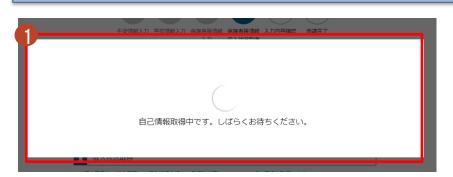


手順

- 1個人番号カードの利用 者証明用電子証明書パ スワードを入力します。
- ②「OK」ボタンをクリックします。

補足

5. 認定申請登録(収入状況取得)画面(7/9) ※マイナポータルの画面



- マイナポータルから、一定時間内に自己情報取得に対する応答がありませんでした。取得要求中のため、しばらく待ってから個人番号カードを使用して自己情報を取得するボタンで、取得結果を確認してください。
- マイナポータルから自己情報が取得できませんでした。個人番号カード事前チェックボタンから、再度取得操作を行ってください。

手順

1 自己情報取得中の画面 が表示されるので、完了 するまで待ちます。

補足

情報を取得できるまで、 20秒程度かかる場合が あります。エラーが表示されていない場合は正常に 処理が行われているため、 このまましばらくお待ちください。

エラーの場合はメッセージ が表示されます (画像は 例)。

2-3. 受給資格認定の申請をする

個人番号カードを使用して自己情報を提出する場合の手順は以下のとおりです。

5. 認定申請登録 (収入状況取得) 画面(8/9)



手順

113~16ページと同様の 手順で、2人目の保護者 等の個人番号カード事 前チェックと自己情報の 取得を行います。

補足

収入状況展出(保護者等情報)に戻る

入力内容確認 (一時保存)

5. 認定申請登録 (収入状況取得) 画面(9/9)



手順

 全員分の収入状況取得後、「入力内容確認 (一時保存)」ボタンを クリックします。

20ページへ

補足

・ クリックすると、申請情報が一時保存され、中断後に再開することができます。

再開する場合は、19ページを参照してください。

2-3. 受給資格認定の申請をする

個人番号を入力する場合の手順は以下のとおりです。

6. 認定申請登録 (保護者等情報) 画面



手順

- ① 個人番号カード等に記載された個人番号や氏名等を確認している。 それが保護者等のものであることを生徒等が確実に確認したうえで、当該保護者等の個人番号を入力します。
 - ※個人番号は、保護者等のものであることが確認されたものを入力する必要があるため、ご注意ください。
- ② 課税地が選択されていることを 確認します。
- (3)「入力内容確認(一時保存)」ボタンをクリックします。

20ページへ

補足

- ! 生徒本人の個人番号を入力した場合のみ表示されます。学校等で本人確認を行うため、個人番号カード等の画像をアップロードしてください。
- II 生活扶助を受けている場合、 12ページを参照してください。
- 課税地はその年の1月1日現在(1~6月分の申請届出の場合は、その前年の1月1日現合は、その前年の1月1日また)の住民票の届出住所となります。
- Ⅳ 保護者等が海外に住んでおり、 住民税が課されていない場合、 チェックします。チェックした場合、課税地の選

チェックした場合、課棿地の選 択は不要です。

2-3. 受給資格認定の申請をする

申請途中で一時保存・中断を行った後に申請を再開する場合の手順は以下のとおりです。 申請中断後にポータル画面から「認定申請」ボタンをクリックすると、以下の「7.認定申請登録(再開確認) 画面」が表示されます。

7. 認定申請登録 (再開確認) 画面



手順

- 保存済みの情報を使って 申請を再開するか否かを 選択します。
 - ・保存済みの情報を使 用して申請を再開する 場合
 - → 上部:はい
 - 新しく情報を入力する場合
 - → 下部: いいえ
- ②「受給資格認定申請を 行う」ボタンをクリックします。

補足

- •「はい」を選択した上で保護者等情報の変更を行う場合、詳細手順については、マニュアル⑤を参照してください。
- •「いいえ」を選択した場合、 一時保存されていた情報 が削除されます。

2-3. 受給資格認定の申請をする

8. 認定申請登録確認画面



手順

- 1 生徒情報、学校情報、 保護者等情報が表示されるので、正しいことを確認します。
- 2 内容を確認し、チェックします。
- (3) 「本内容で申請する」ボタンをクリックします。

21ページへ

補足

- メールアドレス、個人番号 についての確認事項は、 それぞれの情報を入力し た場合のみ表示されます。
- Ⅲ前の画面の入力内容を 修正する場合、「認定申 請登録(保護者等情報) に戻る」ボタンをクリックし ます。

(認定申請登録(保護者等情報)に戻る

▼ 本申請・届出・申出内容は、事実に相違ありません。

ますので,必ず学校に連絡してください。

本内容で申請する

本申請・届出・申出の個人番号及び本人確認用画像は,就学支援金の支給に必要な手続きの過程で使用しま

本申請・届出・申出に虚偽の記載をして提出し,就学支援金の支給をさせた場合は,不正利得の徴収や3年以

下記について承知しました。 収入の修正中告や税額の更正決定による市町村民税の課税所得額(課税標準額)又は市町村民税の調整控除 額の変更や離婚・死別,養子婦組等による保護者等の変更があった場合には,支給額が変更となることがあり

下の拘禁刑又は100万円以下の罰金等に処されることがあることを承知しています。

2-4. 臨時支援金申請を登録する

9. 認定申請登録結果画面

申請の登録結果が表示されます。

・臨時支援金申請を登録していない場合

過去すべての申請において、臨時支援金申請を一度も登録していない場合に、

各申請の結果画面に「臨時支援金意向登録」ボタンが表示されます。

臨時支援金の意向登録がされていない場合、支援金が支給されない可能性がございます。

必ず臨時支援金の意向登録まで実施いただくようお願いします。



・既に臨時支援金申請を登録している場合

過去の申請において既に「臨時支援金申請」を登録している場合には、 「臨時支援金意向登録」ボタンは表示されません。



手順

申請の登録結果が表示 されますので、つづけて 「臨時支援金意向登 録」ボタンをクリックします。

22ページへ

補足

- 本画面を閉じてしまった場合、申請者側で「臨時支援金申請」の登録はできません。臨時支援金の意向登録が「意向あり」でない場合、支援金が支給されない可能性があります。誤って閉じてしまった場合、学校へお問い合わせください。
- 臨時支援金の意向登録状況を確認する場合、27ページを参照してください。

2-4. 臨時支援金申請を登録する

10. 臨時支援金意向登録画面(1/3)

臨時支援金意向登録ボタンをクリックすると、臨時支援金意向登録画面が表示されます。



手順

- ① 高校生等臨時支援金についての説明をご確認ください。
- 2 臨時支援金を申請をする意向について選択します。なお、②を選択した場合、受給資格認定申請の判定結果により、就学支援金及び臨時支援金のいずれも支給されない可能性がございます。就学支援金又は臨時支援金による国の授業料支援を希望する場合は、必ず①でご登録ください。
 - ①高校生等臨時支援金の支給を受けたいので、臨時支援金を申請します。→ 23ページへ
 - ②高校生等臨時支援 金の支給を受ける意思が ないので、臨時支援金は 申請しません。



2-4. 臨時支援金申請を登録する

10. 臨時支援金意向登録画面(2/3)

臨時支援金意向登録 臨時支援金 臨時支援金 臨時支援金 竟向登録 登録内容確認 登録結果 高校牛等臨時支援金について 令和7年度において,高校生の返還不要の授業料支援の対象者の範囲が広がりました。 高等学校等就学支援金に申請した結果, 年収約910万以上世帯と判定された場合に, 高校生等臨時支援金の支給を受けることができま す。 (令和7年度限り) 【留意事項】 高校生等臨時支援金の支給を受けるためには申請が必要です。 高校生等臨時支援金申請の意向確認 どちらかを選択してください。 必須 ①高校生等臨時支援金の支給を受けたいので、臨時支援金を申請します。 ②高校生等臨時支援金の支給を受ける意思がないので,臨時支援金は申請しません。 高校生等臨時支援金受給資格認定に係る同意事項

手順

- 1 臨時支援金の支給を希 望する場合、上部を選 択します。
 - ・同意事項欄が表示されます。
- 🤈 同意事項内容を確認し、 チェックします。
- 3 「登録内容確認」ボタン をクリックします。

25ページへ

- 次の事項を確認の上,全てにチェックをつけてください。 臨時支援金の認定事務のために,高等学校等就学支援金の令和7年度に必要な認定情報等を利用することに同意します。 ☑ 臨時支援金代理受領同意書 学校設置者が,私に支給される臨時支援金を代理受領することに同意します。 ✔ 確認事項 臨時支援金を授業料に充てるとともに,臨時支援金の支給に必要な事務手続を学校設置者に委任することを了承します。

登録内容確認

2-4. 臨時支援金申請を登録する

10. 臨時支援金意向登録画面(3/3)



手順

- 1 臨時支援金の支給を希望しない場合、下部を選択します。国の授業料支援を希望する場合、23ページを参照のうえ、臨時支援金の支給を希望するとして、上部を選択してください。
- ②「登録内容確認」ボタン をクリックします。

25ページへ

2-4. 臨時支援金申請を登録する

11. 臨時支援金登録内容確認画面

晶時支援金 臨時支援金 臨時支援金 意向登録 登録内容確認 登録結果

本内容で登録する

▶ Tラーが出力された場合

手順

 登録内容が正しいことを 確認し「本内容で登録する」ボタンをクリックします。

26ページへ

補足

- 1 臨時支援金意向登録 画面で選択した内容が 表示されます。
 - ・「申請します」を選択した場合 →『高校生等臨時支援金の支 給を受けたいので, 臨時支援 金を申請します。』
 - ・「申請しません」を選択した場合 →『高校生等臨時支援金の支 給を受ける意思がないので, 臨 時支援金は申請しません。』
- 前の画面の選択内容を 修正する場合、「臨時支援金意向登録に戻る」ボタンをクリックします。

補足

「本内容で登録する」ボタンをクリックし、エラーが出力された場合、本画面を閉じていただき、学校へお問い合わせください。

※本エラーについては既に学校側で 手続きを開始しており、更新不可の 状態となっている場合に発生します。

2-4. 臨時支援金申請を登録する

12. 臨時支援金登録結果画面

臨時支援金登録結果



高校生等臨時支援金に関する申請は以上です。 入力した内容に変更が必要な場合は,学校にお問い合わせください。

(マイページに戻2

手順

- 1 臨時支援金申請の登録 結果が表示されます。
 - → この画面が表示されれば、正常に申請は完了しています。

補足

誤って申請内容を登録した場合、自身で修正することはできません。
 学校にお問い合わせください。

2-5. 各申請の登録内容を確認する

各申請の登録内容を確認します。

13. ポータル画面



手順

1 各申請の登録内容及び 審査状況を確認する場 合は、「表示」ボタンをク リックします。

14. 審查結果確認画面



手順

1 「審査結果情報」で審査 状況と臨時支援金同意 状況を確認できます。 なお、臨時支援金同意 状況が「未登録」となっ ている場合、登録が完 了しておりません。学校 へお問い合わせいただき、 意向をお伝えください。

✔ 申請情報

審査結果

生徒情報	
氏名	支援 太郎
ふりがな	しえん たろう
生年月日	2025年04月01日
郵便番号	100-8959
住所(都道府県)	東京都
(市区町村)	千代田区
(町名・番地)	霞が関三丁目2番2号
(建物名・部屋番号)	
メールアドレス	

く マイページに戻る